

## 平成 26 年度野生傷病鳥獣保護・救護状況について

### 野生動物対策検討委員会

野生傷病鳥獣保護指導の委託事業につきまして、保護指導獣医師の先生方のご理解ご協力いただきありがとうございます。野生動物対策検討委員会では H22 年度より愛知県下で保護された野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解するために、共通カルテを作成し運用をしております。H26 年度は 82 名の保護指導獣医師によって 184 件のカルテが提出されましたので、その集計結果と考察、私見を報告いたします。

#### カルテの件数について

H26 年度の提出カルテは 184 件でした。H26 年度に愛知県下で保護された傷病鳥獣のカルテは 179 件で、鳥類カルテは 173 件（180 羽）、哺乳類は 6 件（5 種類 6 頭）でした。カルテの件数は昨年度から 200 件を下回りはじめ、漸減傾向にあります。

#### 保護された動物種について

哺乳類は 5 種類 6 頭（キツネ 2、コウモリ、ニホンザル、ハクビシン、ムササビ各 1）と少ないために分析はおこないませんでした。野生哺乳動物の保護施設は全国的にも少なく、愛知県にもありません。従って「追い払い」が県の基本方針になっています。昨年、愛知県下で野犬からエキノコックスの虫卵が検出されたこともあり、野生動物保護や環境汚染の拡大に注意を払う必要があるでしょう。

鳥類では 40 種類が保護されました。そのうちの上位 9 種 **保護数ベスト 9** 類の内訳は右表のようになり、昨年と種類に大きな変動はありませんでした。

スズメ	44
ツバメ	26
ヒヨドリ	19
ドバト	15
キジバト	12
メジロ	7
ムクドリ	6
カラス	4
カルガモ	4

性別については鑑別できたものがわずかに 6 例、不明 133 例、空白は 41 例でした。空白は不明と同義と考えられます。上位 9 種類の鳥類の中ではムクドリ、カルガモ以外は雌雄同色なので雌雄鑑別は難しく、不明も仕方ないと思います。一方でムクドリ、カルガモの 10 例中で性別が記入されたものがわずかに 1 例だけでした。鳥類の種や性を同定、鑑別することでエサの内容や保護の方法に違いが出ることもあります。先生方もお忙しいと思いますが、H22 年度の保護指導獣医師には「絵解きで野鳥が識別出来る本文一総合出版」お送りしていると思います。また、インターネットや写真に撮って、自然環境課や弥富野鳥園で相談されたらいかがでしょうか。

年齢（成体、幼体）についても幼体が 54% と多い傾向は変わりませんでした。成体と幼体の区別は巢立ちできたところで成体としたいと思っています。従って巢立ちができずに落巢したものはヒナにしたいと思っています。

#### 保護動物物の年齢

成体	72
幼体	86
(空白)	22
<b>総計</b>	<b>180</b>

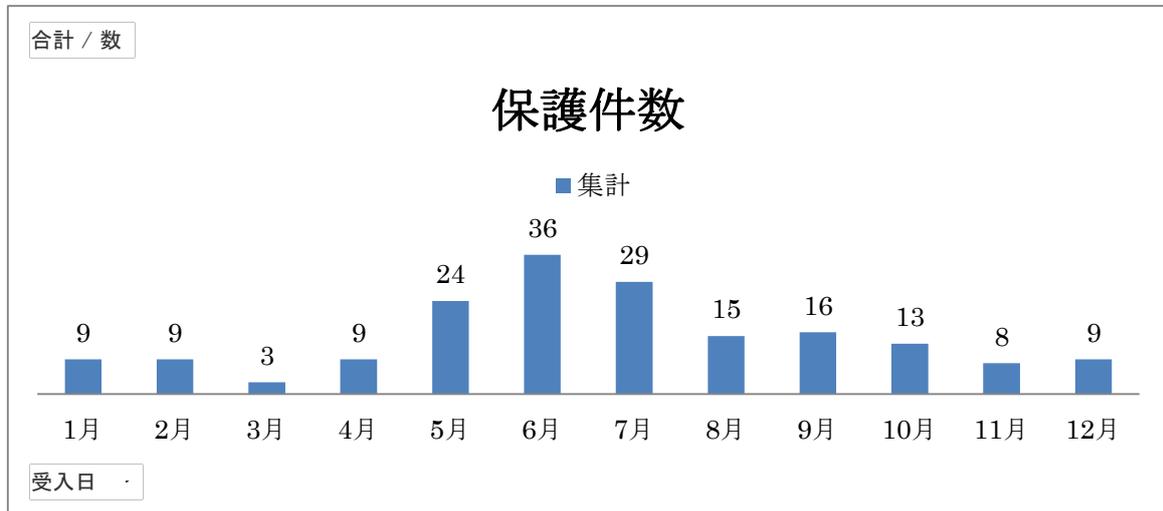
#### 保護動物性別

オス	5
メス	1
不明	133
(空白)	41
<b>総計</b>	<b>180</b>

## 保護日時について

### 月別保護件数

年間を通じて持ち込みがありますが、例年通り6月に保護件数が最大となる大きい山（春の山）と、9～11月の小さな山（秋の山）を持つ2峰性に見られていますが、秋の山は年々小さくなる傾向があります。

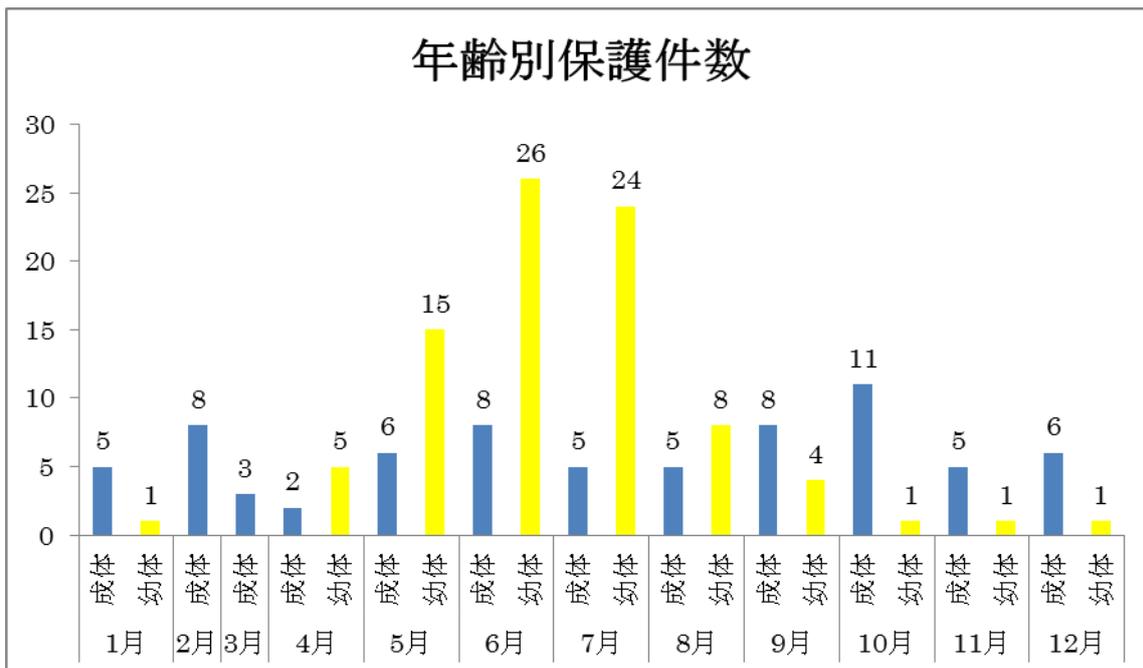


### 年齢別保護件数

成体の保護件数は年間を通じてほぼ一定の数字ですが、幼体の保護は2月、3月の0に対して、6月の26羽と変動が非常に大きくなっています。幼体の保護件数が成体を超えるのは4月で、前年よりも1か月早まっています。温暖化によって野鳥の繁殖が前倒しで早まっていると思われる。

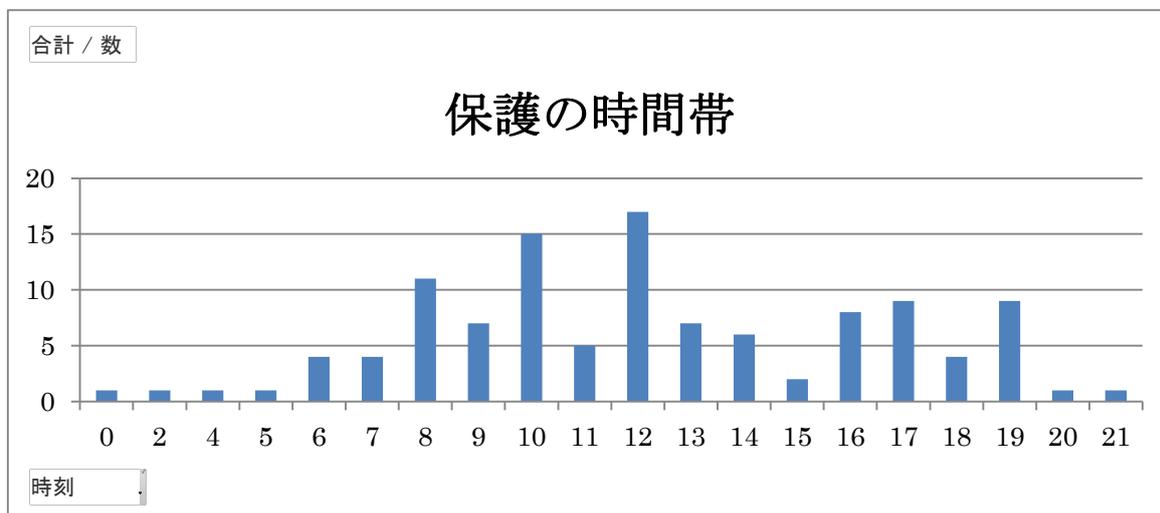
春季は育雛の時期で、複数の卵を育てて巣立ちさせています。巣立ち期に飛翔訓練の不十分な巣立ちヒナが落巢して保護されることは多くみられると思います。外傷のない巣立ち雛を保護された場合は速やかに巣に戻したり、仮巣を作って巣立ちの手助けをお願いします。くれぐれもヒナを持ち帰らないようにご指導をお願いします。昨年よりもヒナの保護件数は減っています。ヒナはその場で巣に戻す意識が少しずつ県民に根付いてきていると思いますが、継続して告知を続けたいと思います。

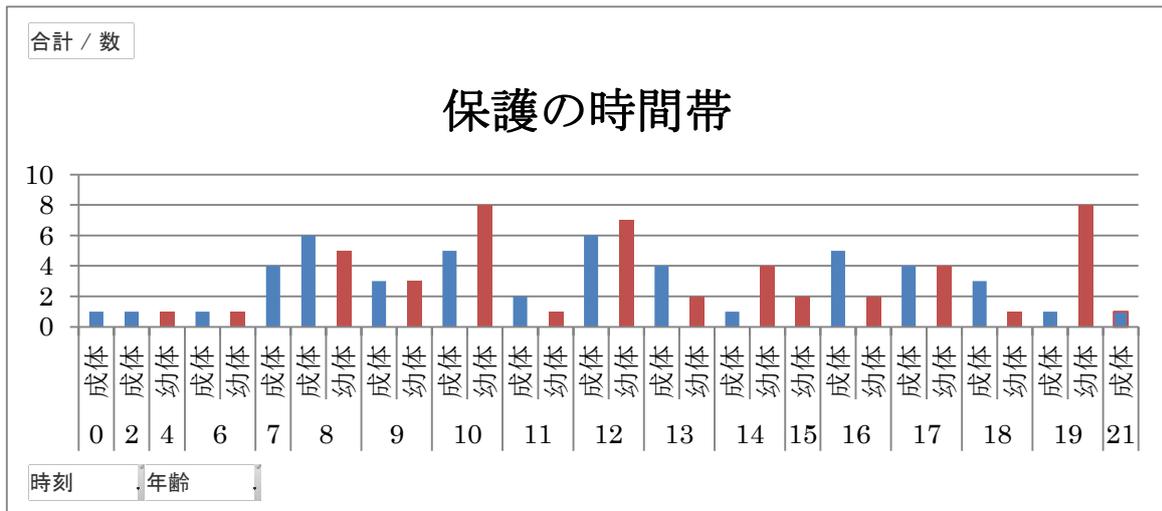
秋の成体の保護（今年もハトの保護が多い）が多いのも例年の傾向といえます。（以下、未記入・不明は除外したので、調査件数とカルテ数は一致していません。%は小数点以下切り捨て）



#### 保護の時間帯

保護の時間帯は、日中の活動時間帯（8～10時：通勤通学・営業活動時間、12時：昼休み、16～19時：帰社・帰宅時間帯）で多く保護されています。保護者の屋外活動の時間帯が保護の時間帯とも言えそうです。また保護の内訳は、以前は午前が親鳥、午後は幼鳥の保護が多かったようですが、一定の傾向はみられなくなってきています。

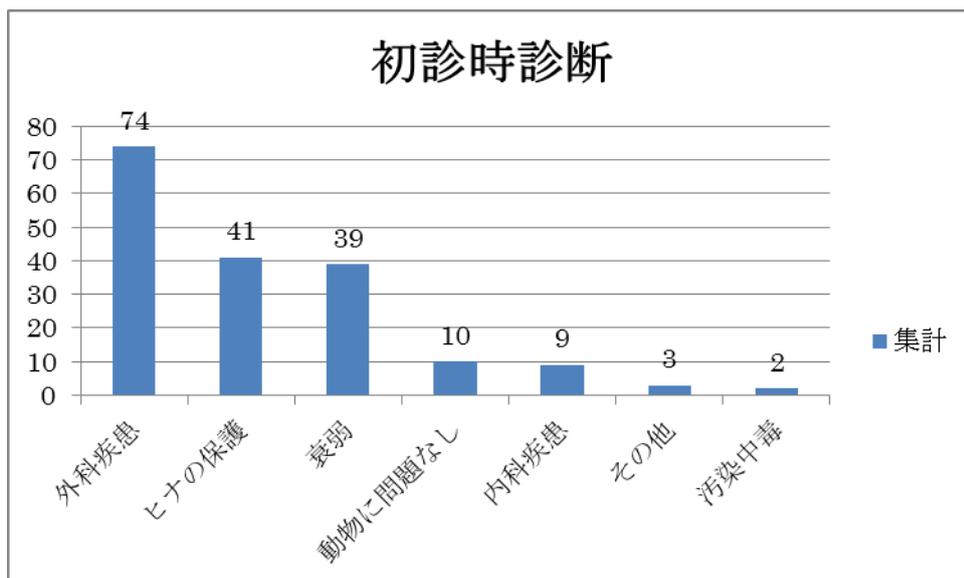




### 傷病状況と予後

#### 診断内容

初診時（受入時）の診断は多い順に外科疾患＞ヒナの保護＞衰弱で86%を占めて、例年と同じ傾向でした。内科疾患などの原疾患があって衰弱していることも多く、「衰弱」の定義が難しいと思います。衰弱を起こしている原疾患をどこまで究明できるのかがカギになりそうです。また、保護された鳥獣は合併症を持っていることも多く、どの疾患を主要疾患にするのかで多少の相違が出るとは思いますが、先生方の推測で構いませんので、「傷病の状況」は主要疾患と思えるものをご記入ください。「動物に特に異状なし」も漸減しています。単純に重病や重症が増えたためか、「野生動物は自然のまま」の方針が普及されて、保護者が保護の必要性の判断ができるようになったのかは定かではありません。なお、記入時の注意事項として、「動物に特に問題なし」の適応は成鳥に対して用いてください。幼鳥で特に問題のない個体の保護の場合は「ヒナの保護」としていただけますようお願いいたします。

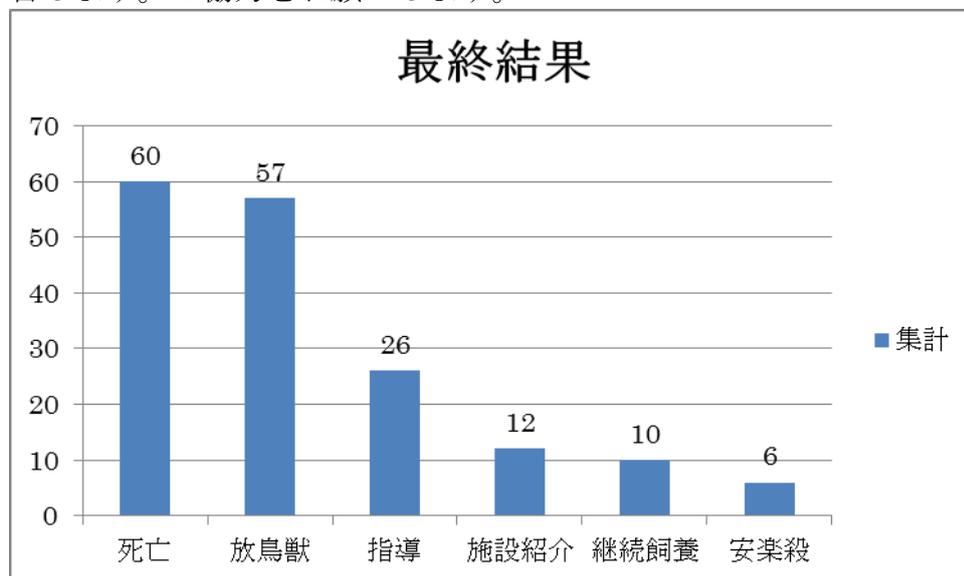


## 最終結果

死亡したものは35%(昨年比+6%)、放鳥獣は33%(昨年比-13%)、指導のみが15%(+8%)、施設紹介が7%(前年比±0)、継続飼養中が5%(前年比-2%)でした。

「指導のみ」が倍増した分、「放野鳥」が下がったようですが、指導のみは健康と思われるので放鳥の可能性が非常に高いと思われます。従って、放鳥率は前年並みと考えます。「死亡」の比率が上昇しました。受入時診断で「動物に異状なし」が減少したことから考えますと、重症例が多く保護されたため死亡率が上がったと思われます。

保護日数を調べたところ、通院治療で30日以上症例が3例ありました。従事者証を持たない保護者が30日を超える飼養は違法行為になってしまいます。こういう事例が起きないように今年度からは、保護者が飼養する場合は、短期保護飼養の連絡を愛知県に行うようになりました。保護者が傷病鳥獣の世話をする場合は保護指導獣医師の先生から獣医師会にFAXで連絡を入れてください。獣医師会から愛知県に報告します。ご協力をお願いします。



## 受入時の傷病状況と最終結果

ヒナの保護では34%(13/38・昨年比+20%)が放野できましたが、28%(11/38・昨年比+16%

)が死亡しました。外科疾患では34%(24/70・昨年比-5%)が放野できましたが、32%(23/74・昨年比-3%)が死亡しました。衰弱では18%(7/38・昨年比-34%)が放野できましたが、57%(22/38・昨年比+21%)が死亡しました。内科疾患では50%(4/8・昨年比+36%)が放野できましたが、25%(2/8・昨年比-17%)が死亡しました。鳥は飛翔し、巣を人間の生活空間の上に作るため、墜落や落鳥は外科疾患や致命傷を受ける可能性が多くなるため、死亡率を下げないことは難しいことと思われます。実際に昨年と比べて社会復帰が不可能と判断されて、安楽殺も増えています。鳥は基礎代謝率が高く、常に食事をとることが必要と考えれば、衰弱により代謝が下がれば、免疫も低下し、合併症も起こってくると思われます。救命率を上げるにはどうやって栄養摂取するのかを症例ごとに考えて対応していく必要があると思います。

## 最終結果

受入時診断	死 亡	放鳥獣	指 導	施設紹介	継続飼養	安楽殺	総 計
汚染中毒		1	1				2
その他		2	1				3
内科疾患	2	4	1		1		8
動物に問題なし	1	6	2	1			10
ヒナの保護	11	13	12	1		1	38
衰 弱	22	7	3	2	2	2	38
外科疾患	23	24	5	8	7	3	70
<b>総 計</b>	<b>59</b>	<b>57</b>	<b>25</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>169</b>

### 寄生虫について

外部寄生虫でハムシ・線虫・羽ダニ・ハジラミ・シラミが、内部寄生虫では鞭虫・トリコモナス・糸虫・コクシジウムが報告されました。寄生虫は疫学調査にもなりますので、外部寄生虫は外貌の目視検査だけでも、また内部寄生虫は糞便の直接塗抹検査だけでも結構ですので記載をお願いいたします。

### 費用に関して

#### 診療費

診療費は 128 例 (71%、昨年比+14%) で 0 を含む金額記載がなされていました。その総額は 891,989 円 (昨年比+約 15 万円) でカルテ単価は 6,969 円でした。外科疾患や長期の入院治療では費用がかかっていました。

野生傷病鳥獣の診療は保護者と獣医師の考え方が料金に影響していると思われまます。料金や割引などを委員会で統一ことはできません。しかし、本事業は愛知県から委託料をいただいて行っている事業です。ボランティア診療や割引診療が悪いことではありませんが、少なくとも傷病鳥獣の治療にかかった費用を愛知県に提示することは必要なことだと考えています。診療費の設定は必要経費だけでなく、未知を含めた人獣共通感染症に罹患する危険性もはらんだ事業に協力しているというリスクも含めた料金設定も必要だと感じております。

### 講演会のご案内

最後に毎年 80 名以上の保護指導獣医師の先生方の協力で本事業が運営されています。本年度の委員会活動は先生方や保護者の方に野生動物の現状を知っていただく公開講演会を企画しました。すでにポスターやチラシがお手元に届いていると思います。動物病院関係者や患者さん、野生傷病鳥獣保護者などの方々に興味のある方にお聞きいただきたいと思っています。8 月 9 日の夏の最中ですが、たくさんの県民の方々に聞きいただきたいと思っています。講演会の告知と参加申し込みをお願いいたします。